

平成30年度環境技術実証事業  
テーマ自由枠に関する実証機関選定の観点

実証機関はISO14034及びISO/IEC17020の要求事項を適用し、要求事項に対する適合性が担保されなければならない。試験データはISO/IEC17025の要求事項に従って生成及び報告されていなければならない。両規格への準拠については、環境省が主催する「ISO14034対応に係る研修会」により担保する。したがって、平成30年度に実施される「ISO14034対応に係る研修会」を受講し、研修プログラムに沿った体制整備等に努めること。または、過去に「ISO14034対応に係る研修会」を受講し、研修プログラムに沿った体制整備等に努めていることを示すこと。